

参考資料

1	会議の経過	60
2	委員名簿	61
3	分科会の構成	62
4	アンケート調査項目（共通）	63
5	ヒアリング調査項目	65
6	提言書	69
7	令和2年度区民協働推進会議委員レポート（概要）	73

1 会議の経過

(1) 令和元年度

回	開催時期	主な議題
1	平成 31 年 4 月 24 日 (水)	(1) 委嘱状の交付、委員の紹介、会長・副会長の選出 (2) 区民協働推進会議の開催予定について (3) 地域力・区民協働の基本情報について
2	令和元年 6 月 27 日 (木)	(1) 委員の活動紹介 (2) 地域力応援基金スタートアップ助成・ステップアップ助成事業 [新規] の審査 (3) 会議で取り組む調査研究テーマについて
臨時 時 会	令和元年 7 月 22 日 (月)	(1) 地域力応援基金チャレンジプラス助成事業 [新規] の審査
3	令和元年 9 月 24 日 (火)	(1) 令和 2 年度実施チャレンジ・チャレンジプラス助成事業及び継続 事業の審査スケジュールについて (2) 調査研究テーマ「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持 続可能な地域社会の実現に向けて～」について
福 1	令和元年	(1) 全体ビジョン仮設の確認 (2) 団体ヒアリング事項の確認
地 1	11 月 5 日 (火)	
学 1	令和元年 11 月 14 日 (木)	
福 2	令和 2 年	(1) 全体ビジョン仮設の再確認 (2) 団体へのヒアリング結果の共有
地 2	1 月 21 日 (火)	
学 2	令和 2 年 1 月 16 日 (木)	
4	令和 2 年 2 月 25 日 (火)	(1) 令和 2 年度実施地域力応援基金チャレンジ・チャレンジプラス助 成事業 [新規] の審査 (2) 調査研究テーマ「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持 続可能な地域社会の実現に向けて～」について
5	*新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議を中止とした。確認事項については書面 にて確認を行った。 (1) 調査研究テーマ「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の 実現に向けて～」について ・資料の確認及び委員レポートについて	

*福、地、学の表示は分科会の開催を示す。

(2) 令和2年度

回	開催時期	主な議題
		*年度当初は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出等を踏まえ会議を延期とした。
1	令和2年 6月30日(火)	(1) 前年度からの経過を確認 (2) 区民協働推進会議の開催予定について (3) 地域力応援基金スタートアップ助成・ステップアップ助成事業〔新規〕の審査 (4) 協働推進アドバイザー及び協働推進パートナーシップ事業者の紹介 (5) 調査研究テーマ「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～」について (6) 区長へ提出する提言書(案)について
臨時会	令和2年 7月30日(木)	(1) 区長へ提出する提言書(案)について
	令和2年 8月13日(木)	区長へ提言書を提出 中島会長、牛山副会長、中原委員が出席
2	令和2年 9月18日(金)	(1) 令和3年度実施チャレンジ・チャレンジプラス助成事業の審査スケジュールについて (2) 継続事業の審査スケジュールについて (3) 委員レポートについて
3	令和2年 11月10日(火)	(1) 活動報告書(骨子案)について
		以後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い会議を中止とした。会議の決定及び確認が必要な事項については、書面会議とした。

2 委員名簿

区分	氏名	所属等
区民活動に熱意と 関心のある区民 (公募による)	しむら ようこ 志村 陽子	おおた TS ネット代表 大田区自立支援協議会 区知的障害者相談員 保護司
	さくらい ひろこ 櫻井 裕子	おおた地域学のススメ 六郷のタカラ探検隊 NPO 横浜創造まちづくり学会 NPO 汎房総地域づくり研究会 NPO 日中韓観光協力機構

	やなぎや ゆ み 柳谷 由美	NEXPO ふれあいネットワーク事務局 ガールスカウト東京都第23団
	こばやし あきら 小林 彰	一般社団法人おおた助っ人
区民活動団体に 所属し現に活動 している区民	なかじま す み 中島 寿美	大田区自治会連合会理事 六郷地区自治会連合会会長 東六郷一丁目町会会長 社会福祉法人大田区社会福祉協議会会長
	いしがき はるこ 石垣 晴子	大田区青少年対策地区委員会会長会・前会長 青少年対策雪谷地区委員会会長
	こしらぎ さとし 小白木 聡	大田 NPO 活動団体交流会役員 一般社団法人理想アテンダントサービス
区内の事業者	なかざわ ゆういちろう 中澤 勇一郎	大田工業連合会副会長
	ひらさわ ひさお 平澤 久男 (～令和元年6月)	大田区商店街連合会会長
	さかい かずお 酒井 和夫 (令和元年6月～)	大田区商店街連合会副会長
社会福祉 協議会	なかはら けんいち 中原 賢一	大田区社会福祉協議会事務局長
学識経験者	うしやま く に ひ こ 牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授 協働政策学会事務局長
区職員	おぐら ゆうじ 小倉 祐司 (～令和2年3月)	千束特別出張所長
	すだ ゆうき 須田 友樹 (令和2年4月～)	大森西特別出張所長

3 分科会の構成

分科会	所属委員		
福祉分野	志村委員	柳谷委員	小林委員
地域分野	櫻井委員	石垣委員	中澤委員
学び分野	酒井委員	小白木委員	中原委員

4 アンケート調査項目（共通）

大項目		小項目	
番号	設問	番号	設問
1	団体の概要・活動状況	Q1	団体名
		Q2	代表者氏名
		Q3	記入者氏名
		Q4	連絡先（電話番号）
		Q5	連絡先（メールアドレス）
		Q6	役職名
		Q7	設立年月
		Q8	活動歴
		Q9	法人種別
		Q10	活動地域
		Q11-1	活動分野
		Q11-2	活動分野のうち主たる活動
		Q12	活動目的
		Q13	主な事業・活動内容
		Q14-1	事務所の設置形態
		Q14-2	会合や打合せ場所
Q15-1	活動頻度		
Q15-2	活動日		
Q15-3	活動時間帯		
2	ミッション・事業計画・スタッフ	Q16	明文化された規則・会則・定款または それに相当するものの有無
		Q17	年度ごとの事業計画策定の有無
		Q18	団体運営の意思決定の方法
		Q19	事務局で組織運営や団体事務に従事するスタッフ数
		Q20	スタッフの性別割合
		Q21	スタッフの年代
3	財源・資金調達	Q22	年間活動予算（2018年度）
		Q23	収入構造（2018年度）
		Q24	団体のあるべき資金調達の姿
4	市民参加	Q25	会員制度の有無
		Q26-1	新規会員の募集
		Q26-2	会員の募集方法
		Q27	昨年に比べての会員数の変化
		Q28	ボランティア募集

		Q29	ボランティア参加者数（2018年度）
		Q30	ボランティアの中で最も多い年代層
		Q31	ボランティアの活動内容
5	情報発信・収集	Q32-1	決算報告書の作成状況
		Q32-2	決算報告書の公開状況
		Q33	貴団体の活動の内容・成果を社会にPRするために活用している手段
		Q34	活動のために発信している情報
		Q35	活動のために収集している情報
6	連携・協働	Q36-1	他団体・行政・企業等との連携・協働の実態（2018年度）
		Q36-2	上記以外の連携・協働先
		Q36-3	連携・協働のメリット
		Q36-4	企業との関わり方
		Q36-5	行政との関わり方
		Q36-6	連携・協働していない理由
		Q37	今後自団体が連携・協働を進めるにあたり必要な支援
		Q38	連携・協働に対する自団体の意向
7	団体が抱える課題点	Q39-1	団体が抱える課題点
		Q39-2	課題を解決するためにしていること
8	中間支援拠点の必要性和期待	Q40-1	「大田区区民活動支援施設こらぼ大森」の認知、利用について
		Q40-2	利用内容
		Q41-1	「大田区区民活動支援施設蒲田（mics おおた）」の認知、利用について
		Q41-2	利用内容
		Q42	団体の事業・活動を進めるにあたって、中間支援拠点に求める支援

5 ヒアリング調査項目

(1) 福祉（個別支援）

【テーマ】個人の生活課題を地域の包括的・総合的支援につなぎ解決するのに必要な策を探る「地域の見守り・支え合いに関する活動実態調査」を実施

大項目	番号	中項目	小項目	設問
活動概要 (補足)	Q1	活動の背景	活動の背景	活動に至る動機となった地域課題を教えてください。
	Q2	活動の対象者	活動の対象者	活動の支援対象者を教えてください。
支援対象者の発見	Q3-1	対象者の把握方法	対象者の把握方法	日頃「支援対象者」をどのような経路で把握（発見）していますか。
	Q3-2	問題・課題の把握	対象者の問題・課題の把握方法	日頃「支援対象者が抱える問題（困りごと）や課題」をどのような経路で把握（発見）していますか。
	Q3-3		個人情報管理方法	把握した情報は日頃どのように管理していますか。
支援連携	Q4-1	連携先	橋渡しするための連携先（個人・組織）	支援に必要な連携先はどこですか。
	Q4-2-1	連携方法	問題・課題の共有方法（一般）	連携先と、日頃どのような方法で情報を共有したり橋渡しをしたりしていますか。
	Q4-2-2		問題・課題の共有方法（困難ケース）	上記に加え、対応困難な問題や課題については、日頃どのような方法で他と情報を共有したり橋渡しをしていますか。（例：既存の法律や制度では支援範囲外のケースなど）
	Q4-3-1	支援への橋渡し	支援の事例プロセス（一般）	連携・協働で行った支援の内容を教えてください。
	Q4-3-2		支援の事例プロセス（困難ケース）	また、対応困難なケースを連携・協働で支援した際の支援内容を教えてください。（例：既存の法律や制度では支援範囲外のケースなど）
	Q4-4		関わるきっかけ	連携先とはどのようなきっかけで関わりを持ちましたか。
	Q4-5-1		連携・協働のメリット・利点	単独で行うより連携・協働した方が効率的だったりよかったりする点はどのような点ですか。具体的に教えてください。

	Q4-5-2		連携・協働のデメリット・困難さ・課題	連携・協働する上で難しいと感じる点、デメリット・課題はどのような点ですか。具体的に教えてください。
	Q4-6		橋渡しをするコーディネーターないしは類似人材の配置状況	団体内に橋渡しを行うコーディネーターを配置していますか。
	Q4-7		専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークへの参加状況	専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークなどがありますか。また、参加していますか。
	Q4-8	支援後の伴走支援	支援後の伴走支援	必要な支援へとつないだ後も、継続的な見守りや伴走支援などが必要な場合がありますか。あれば、伴走支援の事例内容を教えてください。
運営上の課題	Q5-1	活動における課題	見守り・支え合い・助け合い活動をするうえでの課題	地域で見守り・支え合い・助け合い活動をするうえでの課題にどのようなものがありますか。
	Q5-2	地域における課題	支え合い・助け合い活動を充実させるために必要な支援策	活動を充実させるために必要な支援策とはどのようなものですか。

(2) 地域（地域支援）

【テーマ】組織基盤と運営ノウハウを持った持続可能な地域活動団体を増やし、連携・協働による地域課題の実現が求められることから、今回の調査では「地域活動の連携・協働に関する実態調査」を実施

大項目	番号	小項目	設問
活動概要 (補足)	Q1	活動（事業）の背景	活動に至る動機となった地域課題を教えてください。
	Q2	活動（事業）の対象者	活動の支援対象者は誰を想定していますか。
連携協働事例	Q3-1	事業内容	連携・協働で行っている事業内容を教えてください。
	Q3-2	連携等の契機	連携先とはどのようなきっかけで関わりを持ちましたか。
	Q3-3	連携・協働のメリット・利点	単独で行うより連携・協働した方が効率的だったりよかったりする点はどのような点ですか。具体的に教えてください。

	Q3-4	連携・協働のデメリット・困難さ・課題	連携・協働する上で難しいと感じる点、デメリット・課題はどのような点ですか。具体的に教えてください。
	Q3-5	コーディネーターの配置状況	団体内に連携・協働のコーディネーターを配置していますか。
	Q3-6	専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークへの参加状況	専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークなどはありますか。また、参加していますか。

(3) 学び (生涯学習)

【テーマ】行政や大学等の教育機関、NPOや民間団体等が連携・協働し、区民の多様な学びの裾野を広げ、その成果を地域力の向上に活かしていくことができるのか。「区民の学びを地域につなげていくための連携・協働に関する実態調査」を行う。

大項目	番号	小項目	設問
活動概要	Q1	活動(事業)の背景	活動を始めた経緯・背景を教えてください。
	Q2	活動分野	主な活動分野
	Q3	活動(事業)の対象者	特定の支援対象者はありますか。
	Q3-1	活動(事業)の対象者	【ありの団体】活動の支援対象者は誰を想定していますか。
連携協働事例	Q4	連携・協働事業内容	他団体との連携・協働している活動はありますか。
	Q4-1	連携・協働事業内容	活動内容の中で、現在・団体が連携・協働して実施している内容はどのようなものですか。具体的に教えてください。
	Q4-2	連携等の経緯	団体等と連携・協働を始めるに至った背景・理由は何だったのでしょうか。
	Q4-3	〃	また、その団体と出会ったきっかけ(タッチポイント)はどのようなものでしたか。
	Q4-4	連携・協働のメリット・利点(事業に関して)	連携・協働したことで当初予定していた課題は解決しましたか。 また、関連してよりよくなったことはありますか。
	Q4-5	連携・協働のメリット・利点(一般)	単独で行うより連携・協働した方が効率的だったりよかったりする点はどのような点ですか。具体的に教えてください。
	Q4-6	連携・協働のデメリット・困難さ・課題	また、連携・協働する上で難しいと感じる点、デメリット・課題はどのような点ですか。具体的に

			教えてください。
	Q4-7	連携・協働の意向	今後、地域の他の団体や個人と協力（協働）しながら、どのような生涯学習に関する活動をしてみたい/できると思いますか。
	Q4-8	連携・協働が進むために必要なこと	団体間の連携・協働が進むために必要なことは何であると考えますか。
地域における IT の学び推進	Q5-1	IT の活用	この1年間で、パソコンやインターネットなどの情報通信技術（IT）を活用していますか。また、今後してみたいと思いますか。
	Q5-2	活用しない理由	【Q5-1 で「(2) 活用していないが今後活用してみたい」と答え方】IT を使ってみたいにもかかわらずしていないのは、どのような情報通信技術上の理由からですか。（いくつでも）
学びの成果の活かし方	Q6-1	学びの活かし方	生涯学習をつうじて身につけたことや活動成果をどのように活かしていますか。
	Q6-2	〃	上記の活かし方で 1・2・3 番目に多いのはどれですか。
	Q6-3	キーパーソン存在	学びを活かしたい人材の支援や活動助言、アジェンションを行うキーパーソンは存在しますか。
	Q6-4	コーディネータ状況	学びを活かしたい人材が次のアクションを実現するために日頃どのような取り組みを行っていますか。
	Q6-5	コーディネーターの配置状況	地域の人々が必要な知識・技能を身につけられるよう、学習機会の選択を援助し、人と人や人と情報、そして人と組織等を調整し適切に結びつけるコーディネーターを団体内に配置していますか。
	Q6-6	専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークへの参加状況	専門分野を越えた包括的・総合的なネットワークなどはありますか。また、参加していますか。
活動の今後の方向性	Q7-1	今後の活動の方向性	今後、どのように活動を進めていきたいですか。
団体運営上の課題	Q7-2	団体運営上の課題	団体活動をする上での課題はなんですか。
生涯学習施策への要望	Q7-3	生涯学習施策への要望	人々の「生涯学習」をもっと盛んにしていくために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（いくつでも）

6 提言書

提 言 書

令和2年8月13日

大田区長

松原忠義様

大田区区民協働推進会議

会長 中島寿美

大田区は、平成14年から「協働」に関する取組を開始し、大田区区民活動と連携・協働に係る基本方針及び大田区区民協働推進条例の策定を経て、協働の推進に取り組んできました。この間、大田区区民協働推進会議（以下、「本推進会議」という。）においても区が抱える時々の課題を捉え調査・研究を重ねてきました。

今期の調査・研究については、豊かで持続できる地域社会に必要な取り組みを今一度確認するため、地域に根ざした学びと多様な主体のネットワークを活かした地域づくりにつながる「協働」と「学び」をテーマとしました。この間の時代変化に即した「協働」と「学び」のあり方を整理し、地域づくりの将来を展望する観点で議論を交わし、外部の専門的知見による分析など本テーマに関する見識をさらに深めました。

調査・研究の結果、地域力による大田区の発展においては、「協働」と「学び」の連動が必要であると結論付け、ここに提言いたします。

つきましては、「協働」と「学び」の連動の重要性が区全体で共有される取り組みをご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 調査・研究テーマ

協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現～

2 現状と課題

(1) 現状

少子高齢化の進展、グローバル化など社会が大きな変革期にある中、大田区においても、区民ニーズの多様化、自治会・町会や地域の伝統行事等の担い手の減少をはじめ、一人暮らし世帯の増加、核家族化、一人親世帯の増加、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な地域課題に直面しています。

また、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）から構成される国際目標「SDGs（エスディージーズ）」が採択されたことで、誰一人として取り残さない「包摂性」、全てのステークホルダーが役割を持つ「参画性」、社会・経済・環境の三側面から取り組む「統合性」が社会に求められています。

多様で複雑化する課題と向き合いながら、誰もが取り残されず、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる地域社会とするためには、地域力を担うそれぞれの主体が連携・協働することが重要です。また、地域力の源となる区民自らが担い手として主体的に関わっていくことがこ

れまで以上に大切になります。

そのためには、区民一人ひとりが、生涯にわたって様々な場や機会において行う相互の学びあいにより自らを豊かにし、学びの成果が地域での活動へつながる「循環」を生み出すことが必要です。また、活動の中で多様な活動主体とつながり地域課題の解決をめざしていく「協働」の推進が求められています。

(2) 課題

「協働」と「学び」の連動をめざすにあたっては、区民活動の充実が不可欠であり、その活動が継続されることが重要となります。活動の充実・継続を可能とするためにも、支援等を含め区民活動を支える環境の整備が求められます。

活動支援の方策を検討するにあたり、活動分野毎に個別課題があると想定し、以下の分科会を設け調査・研究に取り組みました。

- ・福祉（高齢、障がい、子どもなど個人の生活課題の解決に取り組む団体）
- ・地域（環境、防災、まちづくりなど、まちの機能課題に取り組む団体）
- ・学び（区民の主体的な学びを提供している団体）

また、活動内容や課題など区民活動の実態を把握するため活動年数の違う団体へアンケート及びヒアリング調査を実施しました。

調査の結果、各分野の団体が抱える課題は以下のとおりです。なお、福祉及び地域分野では、団体運営上の課題が概ね共通していることからまとめて表記しています。

①福祉（個別支援）及び地域（地域支援）について

- 組織運営の課題を抱えていても団体が課題として認識できていない場合がある。
- 活動に関する相談は、関わりのある活動に身近な行政等に直接相談しており、区民活動支援施設などの中間支援組織が活用されていない。また、適切なアドバイスできるスキルを持った人材が不足している。
- 事業計画、人材確保、資金調達、広報などに課題があり運営に不安定な部分がある。
- 連携・協働に関し、相手先の紹介や連携・協働手法など連携・協働の進捗に合わせ伴走的な支援が不足している。
- メンバーの高齢化など組織をリードする次世代の人材が育成されておらず、活動のマンネリ化、企画に必要な情報収集の不足につながっている。
- 地域に根ざした事業の実施を計画しても、打合せ等も含め地域で事業を展開する「場」が不足している。
- 連携・協働の意向があるが、交流の場も含め出会いの機会が少ない。
- マッチングやコーディネートをしてくれる人材等が不足しており、団体内で最低限必要な情報収集に留まっている。
- 地域で円滑に活動するために団体活動の認知度を上げる必要があるが、効果的な広報方法が分からない。

②学びについて

- 学びによって得た知識・経験・つながりを活かし、発展させるための情報が不足している。
- 団体の事業・活動を進めていくための情報発信のサポートが不十分である。

- 学びの機会・内容の充実のためには、子どもの学習をきっかけとした大人への学びの波及により、大人がサポーター役を担い始める事例等を参考に、活動の発展に向けた工夫が必要である。
- 団体、個人の学びを活かすためにも、連携やネットワークにより新しい価値観の創造が求められている。
- 団体の長年の活動の成果が、一般区民に広報できていない状況があり、会員の高齢化・減少につながっている。
- かつては、文化センターが相談支援の場であり、区の職員と一緒に活動を考える機会が多分にあった。
- 地域住民同士の触れ合い・接点が減少している。また、文化センター祭りの参加団体における高齢化も進んできており、文化センターでの交流機会が少なくなっている。

3 協働と学びの地域づくりに関する提言

調査・研究テーマである「協働」と「学び」の連動からなる持続可能な地域社会を実現するためには、区民、区民活動団体、事業者及び区が大田区区民協働推進条例第4条から第7条の役割を遵守し、積極的に関与することが肝要です。また、大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針における「3 区民活動との連携・協働を推進するための方策」を再認識し、現状に合った施策を展開することが必要です。実施する施策は、情報収集により区民活動の現状を捉え、ニーズに適切なものであるべきです。

以上を踏まえ、今後の区民の協働と学びあいの方向性について、次のとおりを提言します。

提言 1 相談対応の充実

区民活動団体や活動に興味ある個人が抱える悩みを解消し活動に取り組めるよう、活動内容や活動実績などを加味し伴走しながら適切なアドバイスを行う相談支援の取り組みを充実すること。

提言 2 組織力・自立支援の強化

区民活動団体が基盤を安定させ、継続的な活動、事業の発展が可能となるよう、支援スキルのノウハウを習得した中間支援組織の充実など、組織力・自立支援を強化すること。

提言 3 担い手づくりと育成

区民一人ひとりが自身の住まう地域を意識し、さらには地域活動へ参画する当事者へとつながるよう、災害ボランティアを含めた地域の担い手づくりと育成を進めること。

提言 4 地域の活動拠点と集いの場の充実

地域での活動が円滑に進められるとともに、連携・協働による地域課題への取り組みのきっかけづくりにつながるよう、地域の活動の拠点となる場の充実を図ること。

提言 5 情報発信・マッチング機能の充実

連携・協働に必要な相手を知る情報の質の向上、交流機会の創出など新たな連携・協働を種々生み出すため、情報発信及びマッチング機能の充実を図ること。

提言 6 裾野を広げる情報発信の充実

区民が学びを通じて充実した生活を送るために、学びについて関心を持ち、知ること、始めることのきっかけとなる情報発信の充実を図ること。

提言 7 学びの成果を活かす人材の育成

知的欲求の充足や自己実現、自己成長のための学びをきっかけに、学びの活用に関心のある学習者が、「他者の学びの後押し」や「身近な地域での学びの展開」の担い手となるよう、学びの成果を活かす地域において公共を担う人材を育成すること。

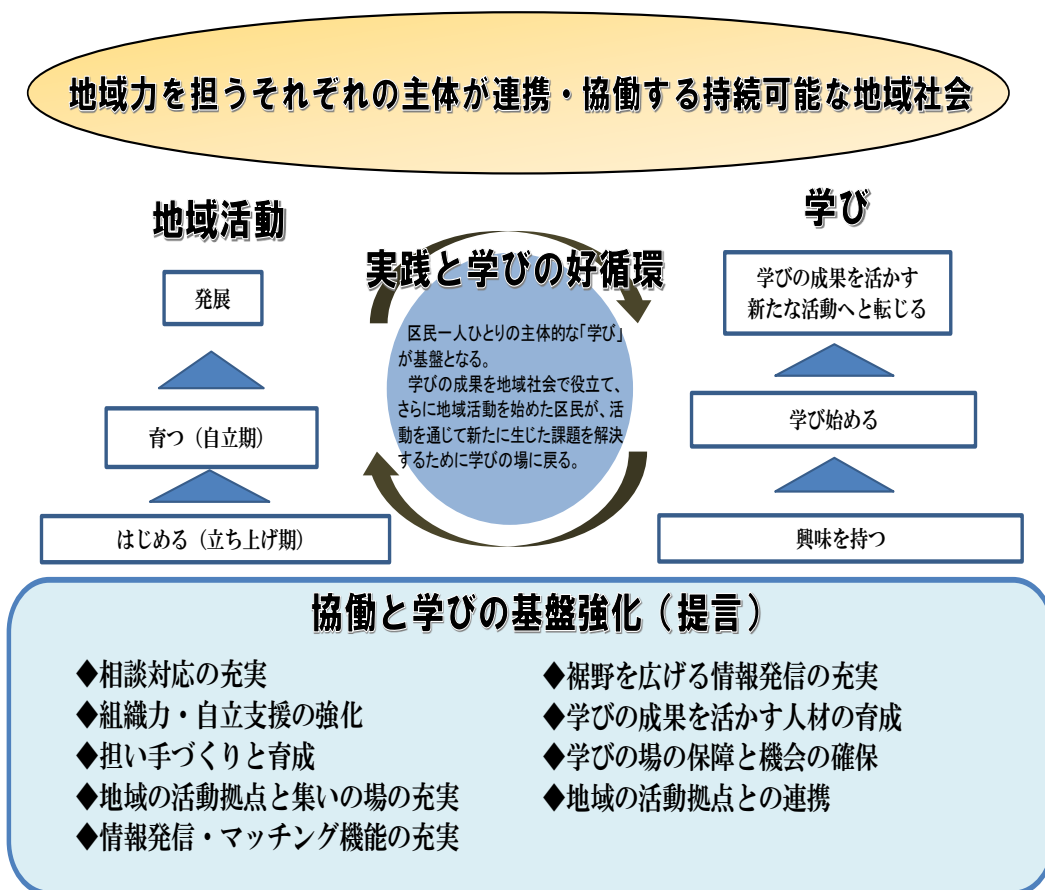
提言 8 学びの場の保障と機会の確保

区民の継続した学びを支えるため、ライフステージや関心に合った学びの場の保障、生活課題や地域課題などを学ぶ機会の確保と内容の充実を図ること。

提言 9 地域の活動拠点との連携

身近な地域でのつながり意識や住民同士の絆を深める学びを通じて、地域住民同士をつなぎ、地域の活性化を図るため、活動拠点との連携を図ること。

【協働と学びの地域づくりのイメージ】



なお、本提言に至った令和元年度からの調査研究における詳細は、本年度末に別途報告書として取りまとめ区長に提出いたします。

4 コロナ禍において

区民の生活に多大な影響をもたらした新型コロナウイルスは、コミュニケーションが重要である区民活動全般へ大きな影響を与えています。人とひと、地域のつながりの創出にあたり、「新しい生活様式」に配慮した活動には、大きな制限を余儀なくされています。

しかしながら、このような危機的な状況を打開していくためには、ソーシャルディスタンスは保ちつつ、周囲を思いやる心の距離を縮める努力をしていくことが大切です。これまで以上に、人とひと、地域のつながりがあり支え合える地域をめざす必要性があると考えます。

厳しい状況が当面続いていくことと思いますが、このような状況だからこそ、区民、区民活動団体、事業者及び区、それぞれが持つ強みを出し合い、「協働」により解決していくことが重要になると認識していることを申し添えます。

7 令和2年度区民協働推進会議委員レポート（概要）

委員レポートは、区長への提言書の提出に伴い、提言を実現するために委員が所属するそれぞれの主体（区民・事業者・団体）として何ができるのか、また必要なことは何かなど意見を記入いただいたものです。

レポートでは、協働と学びの類似する提言を集約しています。

本資料は、報活動告書の資料とするにあたり概要として要約しており、同趣旨の意見については同意見人数を括弧で記載しています。

提言1：相談対応の充実

- 相談が受けられる事を PR（HP、SNS 等）。（6 人）
- 悩みなどを「聞ける」受け皿（中間支援組織）の醸成。
- 相談からその後の動向まで寄り添うことのできるコーディネーターの育成。（3 人）
- 地域で話し合い、地域の活動に反映。（2 人）
- 団体の活動を理解してもらう広報を充実。（2 人）

提言2：組織力・自立性の強化

- 団体の活動に即した支える仕組みづくり。（2 人）
- 活動資金の確保。
- 団体の活動を広報しながら担い手の勧誘の実施。（2 人）
- 団体の組織力の向上につながる研修、講習会等を企画・実施。（3 人）
- プロボノの活用。（2 人）
- 広く活動に賛同する協力者の確保。
- 連携・協働の仕組づくり。
- 青少年へのボランティア精神の育成。
- 地域の誰もが参加できる地域のイベントの開催。

提言3：担い手づくりと育成

提言7：学びの成果を生かす人材の育成

- 世代毎の活動に応じた情報の提供。
- 「地域」を改めて PR することの重要性を理解しつつ、同内容による広報を充実。
- 地域の施設の活用や地域のイベントへ自ら参加し、交流を通じて次世代の担い手の発掘を实践。（4 人）

- 学んだ成果や個々の能力を総合的に活用できる仕組みづくり。(3人)
- 人材育成につながる講演会、研修会の実施。
- ボランティアによる支える仕組みづくり。(2人)
- 「支えられる側」から「支える側」として活躍ができるよう、参加支援（社会とのつながりや参加への支援）」の仕組みづくり。
- テーマ（課題）を共有し地域が連携する仕組みづくり。

提言4：地域の活動拠点とつどいの場の充実

提言9：地域の活動拠点との連携

- 特別出張所地区など地域単位で、参加している年代や活動内容等の情報の把握。
- 同じ拠点を活用する団体同士による交流及び連携。(2人)
- オンラインの活用による交流の促進。
- 人や拠点などの資源の情報の共有やネットワークの構築。(2人)
- 地域にある事業者等の連携・協力体制の整備
- 地域活動への支援により、地域で活動が実施され、住民が活動に参加できる地域づくり。
- 拠点で交流が促進される事業の実施。

提言5：情報発信・マッチング機能の充実

提言6：裾野を広げる情報発信の充実

- 各自により可能なメディアを通じた活動の積極的な広報。(6人)
- 双方向でのコミュニケーションが可能な情報ツールの導入。
- 効果的な広報方法等の研修・講座の開催。(2人)
- 情報発信を支援する仕組みづくり。

提言8：学びの機会と内容の充実

- 専門性を有した拠点の整備。
- メンバーの専門性を活かせる講座等の企画・実施。
- 地域の一員としての当事者意識を醸成し、さらなる学習意欲の促進、スキルアップにつながるよう、地域が抱えている課題等への取り組みを推奨。
- オンラインや動画作成などの時代の変遷に伴う技術について、苦手の克服につながる研修等の実施。
- 好事例の発信等、学びの成果が区民に伝わる仕組みや広報の工夫。(5人)
- 講演会、学習会、見学会、研修会、研究会等の実践。
- 趣味などを通じた仲間との交流による、さらなる知識の蓄積。(2人)
- 文化に触れるなど心を豊かにする行動の推奨。
- 状況・環境に応じたオンライン等の活用。(2人)

令和元・2年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

発行 令和3年3月 大田区 地域力推進部 地域力推進課 区民協働・生涯学習担当
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
TEL:5744-1204 FAX:5744-1518